

第1回尾鷲市総合計画審議会議事録

会議名	第1回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和2年8月18日(火) 19時00分～20時30分
会場	尾鷲市中央公民館3階ホール
参加者 (敬称略)	<p>委員 : 疇地秀行委員 岩崎恭典委員 植村綾太委員 大形あかね委員 大川道義委員 大西正隆委員 小倉裕司委員 川口堅士委員 川口真理子委員 北裏佳代委員 北村清陽委員 楠珠里委員 澤田隆裕委員 塩津史子委員 世古美沙樹委員 高木宗臣委員 塚原右己委員 津村淳委員 寺尾弘行委員 土井弘人委員 中瀬幸志委員 中森將人委員 野田隆代委員 濱野薫久委員 東郁夫委員 堀内達也委員 松井武晴委員 三鬼早織委員 南進委員 宮本泰成委員 民部清宏委員 森本一史委員</p> <p>市側 : 市長、副市長、各課課長 事務局 : 政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠 委託業者 : 伊藤、前田、忠田</p>
欠席者	委員 : 石川郷子委員 北村豪委員 吉田光子委員
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回尾鷲市総合計画審議会(第6次尾鷲市総合計画、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画、尾鷲市人口ビジョン、市民アンケート調査票及び調査報告書) ・委嘱状(代表者以外) ・配席図
議事	<p>1. 開会<19:00></p> <p>事務局 : 定刻となりましたので、ただ今から、第1回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。会議開催に先立ち、委員の皆さまに確認させていただきたい事項がございます。本日、報道機関の皆さまが取材に来て頂いておりますので、会議を公開とさせていただきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。</p> <p>一同 : 異議なし</p> <p>事務局 : ありがとうございます。それでは、入場を許可させていただきます。また、本審議会を含め、総合計画策定に関する公開のあり方につきましては、後ほど審議させていただきます。</p> <p>●資料配布の状況確認</p> <p>事務局 : それではここで、資料の確認をさせていただきます。まず、お手元のファイルをご覧ください。ファイルの中には、まず本日の資料としまして、「第1回尾鷲市総合計画審議会」と表紙に書かれたもの。これは、本日の資料をひとまとめにしてあり、1ページから43ページまでの資料一式となっております。それと冊子が4冊綴じ込みしてあります。冊子は、「第6次尾鷲市総合計画」、「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画」、「尾鷲市人口ビジョン」及び「市</p>

民アンケート調査票及び調査報告書」であります。それから、本日、新型コロナウイルス感染症の3密対策の一環として、大変失礼ながら、代表者の方のみの委嘱状交付式とさせて頂く関係で、その他の委員の皆さまにつきましては、机の上に「委嘱状」を置かせていただいております。最後に、本日、受付時に「配席図」を配布させていただいております。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もしございましたら、会議進行中でも結構ですので、その都度お知らせください。まお、本日は、初めての会議のため資料につきましては当日配布とさせて頂きましたが、次回からは、事前配布とさせて頂きますので、よろしくお願ひします。

●出欠連絡

事務局 : 本日の審議会ですが、吉田光子委員より欠席のご連絡があり、本日は計32名の方が出席されています。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数であります18名以上の出席がございますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、会議開催にあたり、市長より一言ご挨拶申し上げます。

●市長挨拶

市長 : 皆さまこんばんは、市長の加藤でございます。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、猛暑の続く中、夜遅くよりご出席賜りましてありがとうございます。まず冒頭に皆さまにお詫びしなければならないことがございます。現在全国的に新型コロナの感染拡大が起こる中で、皆さまにお集りいただきましたことにお詫び申し上げます。私自身、この会議の開催につきましては、直前まで苦慮しましたが、今後の尾鷲の事を考える上で重要な会議となるため、開催に至りました。ご理解の程をよろしくお願ひいたします。さて、この総合計画、これは、将来の尾鷲をどのようにしていくのか、その指針となる最上位の計画であります。本市では、昭和45年度に第1次の策定をして以降、半世紀のあいだ、6回の計画を立て、実施してまいりました。今回の第7次総合計画の策定は、私が市長の任を預からさせていただいてから初めてのミッションになります。今回の総合計画は、まず、近年の大規模災害に備え、強靱な地域づくりを推進するための国土強靱化地域計画と一体的に策定していきます。一方、本市の人口の現状を認識し、10年先の人口の変動がどの程度変化するのか、一人の現役時代が一人の高齢者を支える、そういう時代を想定し、それを踏まえた上で、活力ある地域社会の実現をどのように目指すのか、その具体的取り組みを定めた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進行していくとともに、さらには、第6次総合計画に進捗を検証・評価し、それらと併せ、整理・構築する必要があると思ひます。そして、本市の定めるすべての計画に対し、縦串と横串を通して、個々の計画がバラ

バラにならないように計画体系を構築していく考えでございます。尾鷲市では、全国平均をはるかに超えた少子高齢化により、人口減少がますます進みます。さらには、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止、そして全国的に蔓延している新型コロナウイルスの影響など、本市の経済・財政に大きく影響を及ぼしている状況にあります。このような厳しい状況ではございますが、尾鷲の将来を見据え、第7次総合計画の策定にあたっては、多くの市民の皆さまのご意見を幅広く頂戴しながら、計画策定のプロセスを公表するなど見える化し、そして実現性・実効性があり、皆さまに理解の頂けるわかりやすい計画を作り上げていきたいと考えています。委員の皆さまには、約1年と半年という長い期間となりますが、審議会におきましては何卒、忌憚のないご意見を、ぜひ頂戴いたしたくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

2. 委嘱状交付及び紹介

事務局 : ありがとうございます。次に、事項書2の「委員委嘱及び紹介」に入りたいと思います。本来であれば、お一人ずつ市長から委嘱状をお渡しさせていただくべきところですが、新型コロナウイルス感染症の3密対策の一環として、疇地秀行様に代表して受領していただきたいと思います。疇地様 正面中央へお願いします。

市長 : 疇地秀行。尾鷲市総合計画審議会委員に委嘱します。期間は令和2年8月18日から諮問に係る審議終了の日までとします。令和2年8月18日尾鷲市長加藤千速。どうぞよろしくお願いします。

事務局 : ありがとうございます。それでは続きまして、委員の皆さまを紹介させていただきますと思います。今から委員の皆さまのお名前を、名簿順にお呼びいたしますので、その場でご起立いただきまして、委員紹介とさせていただきますと思います。なお、名簿、席次は50音順としております。それではお呼びいたします。

⇒ご参加いただきました委員の皆さまのお名前を紹介。

事務局 : ありがとうございます。次に、私ども市からの出席者をご紹介します。尾鷲市長加藤千速、副市長下村新吾、教育長出口隆久。以下、本日は初めての顔合わせの審議会ということもあり、尾鷲市役所全所属長が出席させていただいております。なお、各所属長につきましては、今後、分野毎の検討を行う際に出席し、説明させて頂くこととなります。

⇒参加した全所属長及び事務局、委託業者（ランドブレイン株式会社）を紹介

3. 会長及び副会長の選任について

事務局 : それでは、事項書3の「会長及び副会長の選任について」に入りたいと思います。選任にあたりまして、まず審議会の位置づけについて簡単に説明させ

ていただきます。恐れ入りますが、お手元のファイル本日の資料の9ページ、資料2の「尾鷲市総合計画審議会条例」をご覧ください。条例第1条の目的及び設置に記載のとおり、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置された市長の諮問機関としての審議会であります。それでは、会長及び副会長の選任に入ります。次ページの「尾鷲市総合計画審議会規則」第5条第1項をご覧ください。「審議会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によってこれを定める」とあります。選出方法はいかがでしょうか。
⇒委員より推薦のご意見を頂戴。

事務局 : それでは、「推薦」との声がありますので、委員の皆さまで、誰か推進して頂ける方はありますでしょうか。

⇒委員より、学識経験者である四日市大学学長の岩崎恭典先生の推薦。

事務局 : 四日市大学学長の岩崎恭典様の推薦がありました。ご異議ございませんか。

一同 : 異議なし

⇒推薦により、会長を岩崎氏に決定。

事務局 : 続いて副会長の選出方法について、何がご意見ございますか。特にご意見がないようでしたら、会長からのご推薦でよろしいでしょうか。

一同 : 異議なし

岩崎会長 : 只今、会長推薦とお話を頂きましたので、若手代表として、尾鷲商工会議所青年部会長の中瀬幸志様を副会長に推薦させていただきます。

一同 : 異議なし

事務局 : 異議なしの声をいただきました。それでは、岩崎恭典様、中瀬幸志様には、前の席に移動していただきまして、お二方よりご挨拶をいただきたいと思えます。

●席移動、会長・副会長挨拶

岩崎会長 : 皆さまのご推薦によって会長になりました。おそらく、唯一の市外の者となります。会議の進行を中心に行わせて頂きます、どうぞよろしくお願い致します。実は前回の総合計画の際にも会長をさせて頂きました。その時にお知り合いになった方とも10年ぶりくらいにお会いしたりもしました。是非皆さま今後の尾鷲の10年後をきっちりと議論して、そして、10年後に責任をもって頑張って生きていけるようにしていきたいなと思えます。前回10年前にも申し上げたことですが、皆さんのご存じの通り、尾鷲は昭和30年代、60年前に人口が一番多かった時でした。それから60年間人口が減り続けています。けれども、ちゃんと自治体として今でも生き残っています。私がよく申し上げているんですが、尾鷲は日本全体の少子化高齢化の先端のモデル都市なんですね。で、生きてきているんです。ですから、他の自治体は尾鷲から学ぶべきであり、尾鷲は、なぜこう言う自治体として今まで生きてこれたのか、ということは今一度見直すべきです。そして、日本全体が尾鷲のような人口減少・少子高齢化の状況になっていく中で、尾鷲がその先導

モデルになれるような、私はそんな自治体であるはずだと思って、お付き合いをさせて頂いています。とはいえ、人口減少はこれからの一層甚だしいものになっていきます。つい最近の話でも、大体年間で50万人もの日本の人口が減ってきていると言われていきますから、三重県でいえば鈴鹿と四日市合わせた人口がオールジャパンで言うと毎年鈴鹿と四日市が一つずつ無くなっていったような状況の中にいます。そして、お年寄りの数がものすごく増えてきています。特に今回の計画期間であるところの2022年、あと2年経ちますと、いわゆる団塊の世代の皆さん、昭和22年生まれの方々が75歳という後期高齢者になっていかれます。その2022年から2025年というのがまた一つの山になります。そして、2027年あたりには今度は科学技術の進歩でいえば、一台のコンピュータが一人の頭脳ぐらいの記憶容量を持つような時代がくると言われています。それが最終的にはコンピュータがコンピュータを設計する世界になって、シンギュラリティ、技術的特異点と言われたりもします。そんなものすごい変化のする社会の中で10年後を見通すことは難しい話かもしれません。けれども、先ほど申し上げたように、ずっとこの尾鷲は高齢化の中でもひとつの自治体として生き残ってきています。私は皆さま方がお住いの浦々で、すごくまともによく、みんなが暮らしてきているということが、僕は何よりも大きな資産だと思っているし、その人と人との繋がりが、コンピュータには置き換えられない何かになっているはずだと思っています。コロナによって在宅ワークというような新しい働き方みたいなものも全国でずっと浸透してきました。これはすごく、尾鷲にとっていい機会だろうと思っています。人と人との繋がり、自然の豊かさ、そういうものをベースとして、そしてテレワークを積極的に引き込んでいけるような、そういう基盤が今回の計画の基調になっていけばいいなと思っていますし、そのために今日も恐らく後程説明があるかと思いますが、SDGsとか、ちょっとよく分からないというような、新しい時代の理念みたいなものも、私は今度の総合計画に盛り込んでいく必要があるかなと思います。できるだけ、司会を業とさせて頂きますし、分かりにくい言葉をできるだけ解説するような形で進めさせて頂きたいと思います。夜分の会といいながら、くださしく挨拶をしてしまいましたけれども、どうか審議の方よろしくお願い致します。

中瀬副会長：今回副会長をさせて頂きます、尾鷲で司法書士をやっております、中瀬幸志と申します。よろしく申し上げます。私自身、生まれてから高校卒業までは尾鷲にいまして、7年前に帰ってきてですね、司法書士をやっております。尾鷲に帰ってきた理由も、どこで司法書士やろうかなと思ったときに、どこでもやろうと思えばできるのかもしれませんがけれども、やっぱり私の記憶の中で、小さいときに両親や親戚や友達や、多くの尾鷲の方達に見守ってもらって、育ててもらって、そういった良い記憶が尾鷲にはあります。そこで今

度私が尾鷲のために何かできないかなと思って戻ってきて、今こういうふう
にさせてもらっております。総合計画も昭和45年からあるということで私
が生まれる前からありまして、私の両親やその前のおじいさんおばあさん達
が、一生懸命色々昔から考えてやってきたのだなというのを、小さいときには
何も知らずに自分のこと等を、友達のこと等を考えて、暮らしていたんだ
なと思います。この立場をいただいてですね、今度は私も尾鷲市の事を考え
て、今いる子どもたちや、この尾鷲で暮らしている皆さんと、より良い尾鷲
を作っていけるように、まだ実は私は尾鷲のことは何も知りませんが、学び
直させていただき、現状把握し、どうしていききたいのか・どうなっていきたい
のかを真剣に考えていきたいと思います。こういった場と立場を頂きまし
て大変光栄に思いますし、頑張っていけたらと思います。副会長という立場
から、会長を運営面でサポートしていきたいと思いますので、皆さまどうぞ
よろしく願いいたします。ありがとうございます。

事務局 : ありがとうございます。それではここから、司会進行を岩崎恭典会長にお
願いしたいと思います。岩崎恭典会長よろしく願いいたします。

岩崎会長 : それでは、皆さまよろしく願いいたします。まず、冒頭の事務局からの説
明でもありましたが、議事に入る前に、審議会の公開の件について、ご審議
をお願いします。冒頭に本日の会議を公開とする旨について同意頂きました
が、引き続き第2回以降の審議会についても、事前に周知し、広く市民の皆
さまに公開することとして異議ございませんか。

一同 : 異議なし

岩崎会長 : それでは、次回の審議会から、冒頭からの公開とさせていただきたいと思
います。そして次に、市長のお話の中にありました、制作過程の見える化、こ
の計画の過程を見える化していきたい、というお話がありました。それを基
本的な考え方としておりますので、この審議会での、皆さんのお手元にある
ような資料、それから議論の内容、そういったものを市のホームページで積
極的に公開していきたいという意向がございます。そこで、この審議会の内
容につきまして、議事録を作成することはもちろん、委員名とか、市の職員
名を除く、個人情報省いた議事録を、市のホームページ等で積極的に公開
していくということで、これはそれでよろしいでしょうか。

一同 : 異議なし

岩崎会長 : 個人情報は一切オープンにはいたしません。ではそういう形で、議事録につ
いては市のホームページ等で積極的に公開していきたいと思いますので、よ
ろしくをお願いします。それでは今日の審議事項に入っていきたいと思いま
す。事項書4の「総合計画等の概要説明について」であります。で、今日の
目標は、総合計画というものがそもそも何なのか、そしてその総合計画を冒
頭のご挨拶にもありましたけど、かなり時間をかけて、これから作成をして
いきます。その全体のスケジュールであるとか、それから、そのなかで、市

民アンケートをしたりします。それから特に、国土強靱化地域計画などを含め、色んな計画を一体のものとして、今回の総合計画は策定をしようという市の方の意向も伺っております。その総合計画の全体像と策定スケジュールというものも、皆さんの中で、きっちりと理解していただく、それを今回の第1回の会議の獲得目標として行きたいと思います。これから説明をしていただきますが、その折に触れ、ご質問ありませんか、と問いかけをさせていただきます。頭の中で、ちょっとようわからんな、とか、あるいは疑問だなと思ったことについては、ご発言をお願いいたします。それではまず、「策定基本方針及び策定体制について」事務局から説明をお願いします。

4. 総合計画等の概要説明について

(1) 策定基本方針及び策定体制について

事務局 : それでは、お手元に配布の2ページ「第7次尾鷲市総合計画策定基本方針」をご覧ください。まず、3ページです。「はじめに」におきましては、第7次総合計画策定にあたり、本市をとりまく状況について記載させて頂いております。次に、「2 策定の基本的な考え方」として、本市としては、総合計画が将来の尾鷲市をどのような「まち」にしていくのか、その指針となるべき最上位の計画であるにとらえておりますが、国においては、近年の大規模自然災害等に備え、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための「国土強靱化地域計画」をアンブレラ計画、つまり、最上位計画としていることから、本市としましては、今回、第7次総合計画策定にあたっては、国土強靱化地域計画を一体として策定することとします。また、人口減少対策等、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すための具体的な取組を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、将来の尾鷲市を考える上で、非常に重要な計画ですので、同時並行で策定していきます。策定にあつて、3つの基本的な考え方を設けております。次のページをご覧ください。

1つ目は、策定過程の見える化

2つ目は、実現性・実効性を確保した計画

3つ目は、市民参加によるわかりやすい計画づくり

です。次に、「3 総合計画の構成と計画期間」についてであります。まず、「基本構想」は、本市の将来都市像とまちづくりの基本理念を示すものであり、計画期間を令和4年度から令和13年度までの10年間としております。次に「基本計画」は、基本構想実現のための必要な施策を体系的かつ具体的に定めるものであり、令和4年度から令和8年度までの5年間を前期基本計画、令和9年度から令和13年度までの5年間を後期基本計画としております。「実施計画」は、基本計画に定めた施策、事業を財政的な裏付けをもって計画的に実施することを目的とし、毎年度の予算編成等の指針とするも

ので、施策目標を達成するために、3か年のローリング方式により進行管理を行うものです。今回、審議会でご審議頂くものは、「基本構想」と「前期基本計画」となります。次のページをご覧ください。「4 市民参加の手法」についてであります。将来の尾鷲市をどのような「まち」にしていくのか、市民の皆さまの声を聴き、市民の皆さまと作り上げていきたいとの思いから、審議会委員の一般公募枠の拡大をはじめ、広報、HPの積極的な活用、市民意識調査、次のページをご覧ください。地区別懇談会、パブリックコメントを実施していきます。次に、「5 策定体制」についてであります。図を見て頂いた方が分かりやすいと思いますので、8ページをご覧ください。審議会につきましては、「会長及び副会長の選任について」でもご説明しましたが、9ページ「資料2 尾鷲市総合計画審議会条例」に基づく設置された、地方自治法第138条の4第3項の規定による市長の諮問機関としての審議会であります。審議会の組織等の事項につきましては、10ページから12ページまでの「資料3 尾鷲市総合計画審議会規則」に定めがあり、審議会の内部組織として、専門的事項について調査及び審議するため、第7条に「部会」を設置することができる規定を設けております。市の体制としましては、14ページ・15ページ「資料5 第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱」に基づく副市長をトップとした策定委員会を設置し、さらに、策定委員会の中に作業部会としてWGを設けております。WG設置に関し必要な事項は、16ページ「資料6 第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定検討WG設置要綱」に定めのあるとおりであります。7ページをご覧ください。「6 策定スケジュール（予定）」につきましては、記載のとおりです。詳細につきましては、事項書の次の項目でご説明させていただきます。なお、審議会への「諮問」につきましては、非常に重要な計画であり、かつ、市の全ての分野に及ぶことから、随時、審議会委員の皆さまに情報共有を図り、ご意見を伺いながら計画策定に反映し、素案が固まった時点で、「諮問」させて頂きたいと考えておりますので、ご理解頂きますようよろしくお願いいたします。以上が「策定基本方針及び策定体制について」の説明でございます。

岩崎会長：ただ今、事務局から「策定基本方針及び策定体制について」の説明がありました。今日、この会場に集まっている委員の皆さん、それから、尾鷲市役所の課長の皆さん、みんなでこれから計画を作っていくんだと、そういう説明だったかと思いますが、このことについて、何かご質問等ございますか。

⇒質疑なし

岩崎会長：ないようですので、次の「今後のスケジュールについて」、事務局から説明願います。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局 : それでは、「今後のスケジュールについて」ご説明いたします。資料の17・18ページ「資料7」をご覧ください。今回、コロナの影響もあり、6月に、リモートテレビ会議によるプロポーザルを実施しました。業者選定・業務委託契約を締結したあとの7月以降、令和4年3月までの主な業務スケジュールとなっております。左から、主な作業内容、業者との打合せ、地区別懇談会、審議会の大まかな開催時期、内容などが記載されております。審議会につきましても、全体会議を6回程度、部会を前回並みであれば2～3回を予定しておりますが、策定の進捗状況により変更になることが想定されますので、あくまで目安としてご理解下さい。その他のスケジュールにつきましても、同様に目安としてご理解下さい。18ページは、各計画の作業項目に係るバーチャートとなっております。簡単ではありますが、以上が「今後のスケジュールについて」の説明でございます。先ほど、策定方針の中でも、6の策定スケジュールで少し説明いたしましたが、審議会での全体の素案がまとまった中での諮問を、令和3年の9月に予定しております。当然、諮問をして、答申をいただきますので、答申については令和3年の11月を予定しております。今回の総合計画につきましても、議会の議決事項となっておりますので、令和3年12月の議会上程に向けてのスケジュールを考えております。また、ここには記載しておりませんが、来年度には、選挙等もございますので、主な骨子等については、4月ないし5月に固めたいと思っており、非常にタイトな日程となっていて、もしかしたらこの計画にあるよりも、多く会議等を開催する可能性もありますので、その点についてはご了承いただければと思います。

岩崎会長 : ただ今の「今後のスケジュールについて」の説明について、先の長い話になりますね。18ページを見ますと、会議等の一番下の、下から2番目の審議会とあり、今日が8月で①、第1回ですね。そして今度は11月、それから来年の2月にもやって、そして年度がかわって、最終的には、来年の11月ぐらいまでに6回まで、やれば良いな。ただし、これは内容等によって変わってくると、そういうお話であります。その中で、この絵で言いますと、来年の6月・7月くらいに、部会で、今日来ていただいている課長の皆さんと、皆さん方がグループで分かれて、小さな集団の中で議論をしていただく。そういうことも来年の6月・7月くらいには想定している。そういう形で計画を作っていこうということですが、何か質問等ございますか。

⇒質疑なし

岩崎会長 : ないようですので、それでは3番目です、色んな人に意見を聴いていかないといけない。その中でも「市民アンケートについて」、事務局から説明願います。

(3) 市民アンケートについて

事務局 : それでは、「市民アンケートについて」ご説明いたします。本日、別冊とし

て、第6次尾鷲市総合計画の進行管理として毎年実施しております「まちづくりに関するアンケート調査票」と結果報告書、19ページ・20ページの「資料8-1」は、まちづくりに関するアンケート結果を受け、今後推進すべき施策トップ10及び市民の皆さまから頂いた多くのご意見に対し、①地域医療体制の確保、②財政の健全化、③新しい人の流れの創出、の最重要課題3点对する市長からのコメントを掲載した本年7月号の市広報であります。今回、総合計画を策定するにあたり、21ページから31ページまでの「資料8-2」のとおりアンケート調査を実施しますが、先ほど、ご説明いたしました毎年実施しております「まちづくりに関するアンケート」の内容、結果をベースとし、これからの時代に沿った新たな項目等、補完する項目のみアンケート調査を実施する予定であります。このアンケート内容につきましては、現在、最終調整中であり、変更になる場合がありますので、ご了承下さい。以上が「市民アンケートについて」の説明でございます。

岩崎会長：今、市民アンケートに対する説明がありました。要約して言うと、今年の1月に、今尾鷲が抱えている課題、そしてどういったところに満足しているのか、不満なのか、どのようなところが重要で、どういうところが重要でないのか。そのようなまちづくりに関するアンケートを今年1月にやったばかりなため、これからやるアンケート調査は、今後10年の総合計画を策定する際に、必要になる街の方向性のようなものを国の方向性の中で、尾鷲市民はどのようなことを重視しているかを把握するようなアンケートをしていこうということになります。1月と同じ内容のアンケートをしても効果は薄いということになります。現在内容については精査の途中ですが、ただ今の「市民アンケートについて」の説明について、何かご質問等ございますか。

小倉委員：小倉と申します。第7次の総合計画策定にあたってのアンケートをされるにあたり、結果は我々にも開示していただけたらと思うが、1月に実施したものについても、併せて結果を教えてくださいなと思います。

事務局：1月のアンケート結果につきましては、本日配布した資料の最後の方にアンケート票及びアンケート結果表を添付しています。その結果を市民の皆さまにも知っていただくために、それを要約したものを7月の広報にも掲載しております。

岩崎会長：本日配布されている資料にも添付しているということですのでよろしいでしょうか。報告書についても同じく添付しているとのことでお読みいただければと思います。他にありますか。

大川委員：区長会の大川といいます。新しいアンケートについては、もし、こういう内容にしてはどうかという提言等はいつまでにどこに連絡したら良いでしょうか。

事務局：政策調整課企画調整係に対し、今月中までに頂ければと思います。皆さまの方でご意見があれば、反映していきたいと思っております。

	<p>岩崎会長：お配りされている資料に連絡先等が記載されているので、今月中にご意見を頂ければと思います。他にございますか。</p> <p>森本委員：1月アンケートは18歳以上無作為1000名の方にアンケートを配布したとなっていますが、その回収したものの回収率・割合等は教えていただけますでしょうか。</p> <p>事務局：その配布数等は今回実施するアンケートとなります。1月に行った際は369人の方より回答をいただいております。</p> <p>森本委員：無作為の18歳以上、1,000人への配布というのか今回実施するアンケートとなりますか。</p> <p>事務局：そうなります。今回1月実施したアンケートのものとなっております。しかし若者の回答については、18歳と資料にはそのように書いてありますが、実際は大学生が住民票を尾鷲に置いたまま外部の大学に出ていっているということが多く、ほぼ取ることができていません。18歳からのアンケートと書いてありますが、大変申し訳ございませんが、1月に実施したまちづくりアンケートについては、実質22歳からのものとなっております。しかし、今後のまちづくりを考えるにおいて18歳からの方を除くと言うのは望ましくないので、今回はそのようなことなく回収できるようにして、更に、高校生の意見の高校生へのインタビューなども計画しており、忌憚のない意見を頂こうと、高校と調整しているところであります。</p> <p>岩崎会長：よろしいでしょうか。ほかにアンケートについて何かご質問ございますか。</p> <p>世古委員：世古と申します。アンケートについて、無作為のなかでも、地区割・世代間の人口比なども加味したものなのか、もしくは本当にランダムに配布したものののですか。それによって回答の振り幅等があると思います。</p> <p>事務局：地区割・年齢割は勘案しております。</p> <p>岩崎会長：地区・世代間の人口規模を縮小し、その割合に合わせ配布したものとなりますね。ほかにありますでしょうか。よろしいですか。アンケートにつきましては、内容はこれから精査していくということになりまして、今月中であれば、皆さま方からのご意見も内容として参考にさせていただきたいと思いません。それでは、(4)国土強靱化地域計画について、みんなで理解をしていきましょうということでもあります。</p> <p>(4) 国土強靱化地域計画について</p> <p>岩崎会長：今回の総合計画では、それと一体となって国土強靱化地域計画、地方創生総合戦略という2つの計画も一体として策定します。地方創生総合戦略というものは、安倍内閣の中で、日本で初めて人口減少を前提にして作った計画となり、日本の1億2800万人ほどあった人口が減っていく中で、2060年にも1億人をキープしたいということで作ったものとなります。それが地方創生総合戦略。その尾鷲市の計画というものもございます。5年経ったので、その改訂版を作らないといけないんですが、せっかく作るん</p>
--	---

であれば、10年の総合計画と一体のものとして作ろう、こういう形で、総合戦略というものを総合計画と一体として作っていきます。それともう一つは、国土強靱化地域計画というものも、総合計画の重要なパートナーと位置付けて作っていかうということで、国土強靱化地域計画について説明いただき、質疑応答していきたいと思います。それでは、事務局の方からご説明頂きます。

事務局：国土強靱化地域計画につきましては、尾鷲市にとって初めての計画であり、これまでに他県、他市町で同計画のコンサルタント経験がございます、ランドブレイン株式会社の前田様よりご説明頂きたいと思いますが、会長よろしいでしょうか。

岩崎会長：はい、お願いします。

委託業者：それでは国土強靱化地域計画についてご説明します。資料32ページをご覧ください。まずは33ページに国土強靱化計画とはについて説明しております。強靱化とはあまり聞きなれない言葉ではありますが、ここに書いてあります通り大規模視線災害に備えるために、事前防災、免災など迅速な普及復興がささる政策を街づくり政策や環境政策を含めた総合的な取り組みとして実施し強靱な国づくり地域づくりを推進するものということでございます。続いて34ページは基本目標について説明しており、国の方で4つの目標を掲げています。1つ目は人命の保護が最大限図られること。2つ目は重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。3つ目は被害の最小化。4つ目は迅速な復旧復興に資すること。を基本目標に置いております。35ページをご覧ください。こちらには国土強靱化地域計画を策定することとなった背景について記載しております。ご承知の通り、今日は多くの災害が起こっており、地震や豪雨等の災害が各地で発生しており、また尾鷲市においては今後、南海トラフ大地震が想定されており、強靱な地域づくりを進めていく必要性が高いとされています。続いて36ページをご覧ください。国土強靱化計画のイメージしたものになります。縦軸は活動レベルで横軸は時間を指しています。大規模な自然災害が発生した際、何もしないでいると、下のラインのようになり、災害後、まちが可能となる活動のラインも小さくなってまいります。それが長く続いて復旧復興が遅れてしまうことが想定されます。今回、目指すラインは一番上のラインであり、災害が起こったとき、小さい被害で復旧復興が早く進むというものであります。37ページをご覧ください。国土強靱化地域計画について示してあります。まず、国土強靱化基本計画については、国が策定しているものであり、この計画と市で定める計画との調和を取りながら、地域の国土強靱化計画を策定するというのが、国土強靱化地域計画となります。現在全国で国土強靱化地域計画が定められております。続いて38ページをご覧ください。この計画を策定するメリットを示してあります。1つ目は被害の縮小ということになり、大規模な災害

の際にも被害を減らすことができます。2つめは、事業のスムーズな進捗が保証されることとなり、こちらの市でも様々な災害事業を定めておりますが、それらの円滑な実行ができます。なお、下のところに書いてありますが、この計画の策定が国の補助対象の要件になっているものもございます。ある意味で計画の策定が地域の防災を進めていくにおいて、必須となっていることもあります。そして最後に地域の方々が安全・安心に暮らすことが期待できます。続いて40ページをご覧ください。この計画の他の計画の繋がりについてですが、今回尾鷲市ではこの計画を総合計画・総合戦略と一体となり策定することで、共通の指針性を持たせることができる・進捗管理が同時にできるといったメリットがあり、同時の策定を行います。41ページについては、この災害に係る計画で、重要かつ繋がり強いもので、地域防災計画というものがあります。それについてご説明します。地域防災計画というのは、地震や洪水等のリスクを特定し、その対応を取りまとめたものになります。国土強靱化地域計画については、あらゆるリスクを想定し、強靱な地域行政・地域社会を事前に作り上げてゆこうというものになります。42ページについては、イメージについて示しており、災害の発生前と発生後を示しており、国土強靱化地域計画については災害の発生前に行うことを示しており、地域防災計画については、災害の発生した後の対応を示しております。災害の発生する前に強靱な地域を作り上げるといったものとなります。次にどのような計画内容となるかについてご説明します。まずこの尾鷲市におけるリスクとしてどのようなものがあるかを整理し、リスクに対して現在行っている施策・事業が不十分かどうかを判断します。その評価に対してどのように対応するかをまとめていきます。更に、資料に重点化・優先順位を設定し実施とあるように、重点的に行うもの・優先順位の高いものを設定し、計画を策定します。また計画を策定して終わりではなく、計画内の事業を実施・評価を行い、その評価を以って計画の見直しも行います。PDCAサイクルと申しますが、それを繰り返しながら地域の強靱化を図っていくものとなります。以上が「国土強靱化地域計画について」の説明でございます。

岩崎会長：ありがとうございます。私も、国土強靱化地域計画については詳しく聞くのが初めてであり、やはり難しい内容の事と思います。防災計画は災害発生後のものであり、分かりやすいものですが、これは災害の起こる前の話であり、強靱な社会を事前に作っておくということでもあります。ただ今の「国土強靱化地域計画について」の説明について、何か質問等ございますか。

小倉委員：国土強靱化地域計画により脆弱性が発見された場合はそれを直していくということですが、例えばそれでお金が必要となったときは、国からの補助等を受けることができるのですか。

事務局：現在、国土強靱化地域計画を定める目的としては、今後、地域防災の取り組みをする際に国からの補助を受ける条件として、国土強靱化地域計画の策定

	<p>があり、令和4年からの条件となっており、策定することで国の補助金を受け取ることができます。</p> <p>岩崎会長：他にございますか。この総合計画策定の中で国土強靱化地域計画を策定し、より一体的に進めていくということを皆さんにはまず、この国土強靱化を簡単に理解していただき、今後10年の尾鷲のまちづくりを展望する中で、国土強靱化をイメージできるものをみんなで作り上げていくことを意識してもらえればよいと思います。</p> <p>塩津委員：43ページの計画の進め方について、質問させていただきます。国土強靱化地域計画において、PDCAのうち、CとAは何を表すのですか。</p> <p>事務局：どのような計画もPlan、Do、Check、Actionと言いまして、Check評価が重要であり、それを踏まえで改善をしていくことがActionになると思いますので、そういう観点でPDCAサイクルの理念をきちんとおいて取り組みたいと思います。</p> <p>岩崎会長：PDCAについてご説明があったように、結果を一度チェックして、それを次の計画に結び付けていく。それをグルグル回していくということになります。ほかのご質問はよろしいでしょうか。本日は総合計画策定について、体制やスケジュール、市民アンケートや国土強靱化地域計画についての説明を受けたわけではありますが、本日を通して何か質問はありますか。</p> <p>川口委員：本日初めて会議に出席しまして、大体の全容を把握することができたと思います。しかし、今回のような席の配置や進行の仕方は話がしにくいと感じてしまいます。今後も全体会としてこのような形でやっていくのでしょうか。私は部会をもっと実施して、尾鷲についてざくばらん・赤裸々にみんなで話し合って意見を言い合える場を作っていく方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>岩崎会長：コロナ対策の関係で、席の形がこのように学校形式になってしまっており、私も学校で講義を行っているのかのように感じてしまいます。今後は例えば、議題を皆さんに投げかけ、それについて皆さんで議論をしていただく、4・5人ごとのグループを作るなどを考えられますが、ただ、今は三密を避けよとなっているので、今日はこのような配席でやらざるを得なかったということはあると思います。今後、内容にもよりますが、部会であれば、そのような形で実施するだろうと思いますが、それ以外にも、何か進め方で検討できることがあればやっていきたいと思いますが、事務局側で何かありますでしょうか。</p> <p>事務局：ただいま岩崎会長よりお話があったように、本日のような学校形式の配席ではなく、皆さんに話し合っていた方がよいと思いますが、コロナの心配と初回ということもあり、本日はこのようにしております。今後どのような形がご意見を頂きやすいかを会長・副会長とご相談し、検討させていただきますので、ご理解をお願いいたします。</p>
--	--

岩崎会長：他によろしいでしょうか。

大西委員：大西と申します。市長にお伺いします。火力発電所が廃止となり、現在S E Aモデルを進めていますが、その問題について、Sは集客交流、Eは新たなエネルギーの活用、Aについては働く場所の雇用創出とか、そういう問題について、この総合計画に入れ込んでやっていくのでしょうか。

市長：私が申し上げているのは、今回の計画は分かりやすい計画ということで、一歩踏み込んだ形のなかで、具体的なものも盛り込む必要があるんじゃないかと認識している。基本計画にS E Aモデルを入れ込むかは議論をする必要があると思いますが、実行計画にはありますので、反映は議論をしていかななくてはならないと思います。また、市民からのアンケートにありますように、満足度が低く、重要度高いものは、市民の不満と捉え、それは、財政健全化・地域医療の充実・そして市外の方との交流であり、そのために必要と考えており反映していくつもりでいます。火力発電所の跡地活用は、現在掲げているS E Aモデル構想の「交流」そのものであり、市民の皆さまの不満の声と捉え、計画に踏まえ、具体的にわかりやすい計画を策定するつもりでいます。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

岩崎会長：よろしいでしょうか。本日は第1回目として、総合計画とはなにか、どのように進めるか、総合戦略・強靱化地域計画とどのように関連するのかを、皆さんで共有することが目的であり、本日皆さんには共有していただけだと思います。ではその他について、事務局より何かありますか。

5. その他

事務局：次回の審議会の開催日についてですが、事務局としては、次回は11月13日金曜日午後7時からの開催を予定しております。開催前には、追ってこちらから通知資料等をお送りさせていただきます。

岩崎会長：事務局からの説明のとおり、次回日程は11月13日金曜日午後7時からということで、よろしくご参集賜りますようお願いいたします。他によろしいでしょうか。無いようですので、それではこれで審議会は終了とさせていただきます。皆さまのご協力ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

以上